

川口工業高第2269号
令和3年9月14日

保護者様

埼玉県立川口工業高等学校長 染谷 明生

緊急事態宣言再延長に伴う分散登校の実施について（通知）

初秋の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言が、9月30日（木）まで再延長され、埼玉県対策本部会議において各学校にける対策が示されました。本校におきましては、下記のとおり対応いたしますのでご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

また、生徒へのワクチン接種も始まっておりますが、ワクチンを接種いたしましても新型コロナウイルスに感染する可能性がございます。正しいマスクの着用や手指消毒の徹底、部屋の換気など感染防止策の継続を重ねてお願いいたします。

記

1 分散登校の継続について

9月30日（木）まで、クラスを出席番号の前半・後半に分けた分散登校を継続いたします。詳細につきましては、学校ホームページをご確認ください。

2 部活動について

平日のみ週2日以内とし、活動時間を90分以内とすることを原則とします。

3 新型コロナウイルス感染時等の報告について

生徒が新型コロナウイルス感染者（陽性）又は濃厚接触者となった場合は、次の項目をメールにより報告をお願いします。

- (1) 感染者（陽性）又は濃厚接触者
- (2) 学年クラス、生徒氏名
- (3) 所在地（市町村名）
- (4) 受診医療機関名
- (5) 送信先アドレス：**info@kawaguchi-th.spec.ed.jp**

埼玉県立川口工業高等学校 担当 教頭 島田 利博 TEL 048-251-3081
